

4 中学校生活のきまり

1 身なりについて【制服・体操服・内履き・体育用外履きは本校規程のものを着用する】

(1) 《男女共通》

- ①制服には、学校指定の名札を「黒、白、紺、名札と同色」いずれかの色の糸で4すみを縫いつける。
- ②体操服は、プリントネームを貼ったものを使用する。
- ③靴下は、模様なしの「白または黒の単色」（ワンポイント可）とし、レースや飾りラインのあるものは不可とする。
長さは、内ズック着用時に靴下が見える長さとする。
- ④防寒具は、ウィンドブレーカー、コートなどを使用する。
（高価なものや華美なものは避ける） ※各部活動で購入したものを使用してもよい。
防寒着としてセーター、トレーナー、ベスト、カーディガンを着ても良い。
色は「白・黒・紺・茶、グレー・ベージュ」を基調とした単色のものとする。
- ⑤内履き、体育用外履きの記名は、下図のようにする。
（内・外履きは外側（小指付近）に姓を横書き）（かかとは、姓を縦書き）



- ⑥通学用ズックは歩きやすいものを使用する。**（高価なものや華美なものは避ける）**
色は「白・黒・紺・茶・グレー」を基調としたものとする。
（全体に柄があるものや部分的に蛍光色が入っているものは避ける）
冬期や雨の時以外はハイカットは避ける。
長靴は何色でもよい。

《男子》

- ①学校指定の黒の詰め襟型標準学生服を制服とする。
- ②学生服の下は、白無地の標準型カッターシャツ（Yシャツ）とする。
また、夏服も同様のシャツとする。
- ③学生服のボタンは、学校名入りとする。
- ④ベルトの色は単色で「黒・紺・茶」
（飾り付き、ベルト穴が縦に2段となっているものは着用しない）

《女子》

- ①学校指定のセーラー服を着用する。
- ②着用時、下着の色が透けてみえないようにする。
- ③スカートの長さは、真横から見て膝が見えない程度とする。

(2) 頭髪【清潔で中学生らしい頭髪を意識する】

《男女共通》

- ①前髪の長さはまゆ毛程度までとする。
- ②ストレートパーマ、アイロン、染色、脱色はしない。
- ③極端に段差をつけない。

- ④一部分を長くしたり、短くしたりしない。
- ⑤整髪料は使用しない。
- ⑥眉を極端に細くしたり、抜いたりするなどしない。

《男子》

- ①横髪は耳にかからない程度。後ろ髪は襟にかからない程度。

《女子》

- ①後ろの髪は制服のえりにかかったら結ぶ。
ゴムひもの色は黒・紺・茶の単色とする。結ぶ位置は、耳の上のライン程度より下とする。
- ②ヘアバンド等の飾りや必要以上のヘアピンは使用しない。

(3) カバン・学用品・所持品【持ち物にはすべて記名する】

- ①本校規程の3WAYバックとサブバック（スクールバック）を使用する。
- ②サブバッグは、ふたの閉まるものとし、紙袋、ビニール袋、エナメルバックは不可。
- ③キーホルダーを付けるときは、3WAYバッグ、サブバッグに小さい物を1つまでとする
- ④貴重品や学習に不必要な物品を学校に持ってこない。

※不要物の例（携帯電話・スマートフォン・漫画・ゲーム機・ゲームソフト・携帯型音楽プレーヤー・菓子類など）

2 校外生活一般について

(1) 外出

4月1日～9月30日・・・午後7時30分には帰宅すること。

10月1日～3月31日・・・午後6時30分には帰宅すること。

（校下の祭礼の場合は、午後9時までに帰宅すること。）

※保護者または保護者代理が同伴のもの（保護者代理：親戚などの大人）

ゲームセンター・ゲームコーナー・喫茶店・飲食店・ボーリング場・カラオケボックス・ビリヤード・インターネットカフェ・漫画喫茶

- (2) 映画、コンサート、演劇は保護者の許可を得て、鑑賞すること。
- (3) 生徒同士の外泊や旅行は禁止とする。
- (4) 登下校時の飲食や買い食いはしない。
- (5) 自転車通学は禁止とする。

3 願い、届け出について

下記の場合は、あらかじめ身分証の裏面に記入し、担任に届け出ること。

- (1) 事前に欠席、早退が分かっているとき。
（それ以外の場合は、保護者が8時頃までに学校に連絡する）
- (2) 早退・欠課のとき、やむを得ず校外に出るときは、身分証の届け欄に記入して、担任の許可を得る。
- (3) 体育の見学および部活動を見学、欠席するときは、身分証の届け欄に記入して、担任の許可を得て、担当の教師に申し出る。